様式第二十五号の十四（第十九条の七、第二十条、第二十一条の二関係）

（用紙Ａ４）

2	0	0	0	1

経営規模等評価申請書
経営規模等評価再審査申立書
総合評定値請求書

令和　　年　　月　　日

建設業法第27条の26第２項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。
建設業法第27条の29第１項の規定により、総合評定値の請求をします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

地方整備局長
北海道開発局長
知事　殿

申請者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

行政庁側記入欄	項番		請求年月日	土木事務所コード	整理番号
申請年月日	01	令和　年　月　日	令和　年　月　日		－

申請時の許可番号	02	大臣知事コード　国土交通大臣知事許可（般特－　）第　号　許可年月日　令和　年　月　日
前回の申請時の許可番号	03	大臣知事コード　国土交通大臣知事許可（般特－　）第　号　許可年月日　令和　年　月　日
審査基準日	04	令和　年　月　日
申請等の区分	05	
処理の区分	06	
法人又は個人の別	07	（1. 法人　2. 個人）　資本金額又は出資総額　　（千円）　法人番号
商号又は名称のフリガナ	08	
商号又は名称	09	
代表者又は個人の氏名のフリガナ	10	
代表者又は個人の氏名	11	
主たる営業所の所在地市区町村コード	12	
主たる営業所の所在地	13	
郵便番号	14	－　電話番号
許可を受けている建設業	15	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解　（1. 一般　2. 特定）
経営規模等評価等対象建設業	16	

	項番		審査対象	
自己資本額	17	（千円）	13	（1. 基準決算 2. ２期平均）

基準決算	（千円）
直前の審査基準日	（千円）

利益額（２期平均）	18	（千円）

利益額（利払前税引前償却前利益）
＝ 営業利益+減価償却実施額

審査対象事業年度		審査対象事業年度の前審査対象事業年度	
営業利益	（千円）	営業利益	（千円）
減価償却実施額	（千円）	減価償却実施額	（千円）

技術職員数	19	（人）

登録経営状況分析機関番号	20	

経営状況分析を受けた機関の名称

工事種類別完成工事高、工事種類別元請完成工事高については別紙一による。
技術職員名簿については別紙二による。
その他の審査項目（社会性等）については別紙三による。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記入すること。

審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第　　号	令和　　年　　月　　日
再審査を求める事項	**再審査を求める理由**

連絡先

所属等　　氏名　　電話番号

ファックス番号

別紙一

（用紙Ａ４）

2 0 0 0 2

工 事 種 類 別 完 成 工 事 高
工 事 種 類 別 元 請 完 成 工 事 高

項番 31

審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度

自 □□年□□月 至 □□年□□月

審査対象事業年度の前審査対象事業年度	年 月～ 年 月
審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	年 月～ 年 月

審査対象事業年度

自 □□年□□月 至 □□年□□月

計算基準の区分 □（1.2年平均 2.3年平均）

業種コード	完成工事高（千円）	元請完成工事高（千円）	完成工事高（千円）	元請完成工事高（千円）
32				
工事の種類 ＿＿＿＿工事	完成工事高計算表：審査対象事業年度の前審査対象事業年度 / 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表：審査対象事業年度の前審査対象事業年度 / 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度		
32				
工事の種類 ＿＿＿＿工事	完成工事高計算表：審査対象事業年度の前審査対象事業年度 / 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表：審査対象事業年度の前審査対象事業年度 / 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度		
32				
工事の種類 ＿＿＿＿工事	完成工事高計算表：審査対象事業年度の前審査対象事業年度 / 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表：審査対象事業年度の前審査対象事業年度 / 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度		
32				
工事の種類 ＿＿＿＿工事	完成工事高計算表：審査対象事業年度の前審査対象事業年度 / 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表：審査対象事業年度の前審査対象事業年度 / 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度		
33 その他				
工事の種類 その他 ＿＿＿＿工事	完成工事高計算表：審査対象事業年度の前審査対象事業年度 / 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表：審査対象事業年度の前審査対象事業年度 / 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度		
34 合 計				

契約後ＶＥに係る完成工事高の評価の特例 （ 1. 有 2. 無 ）

別紙二

（用紙Ａ４）

2 0 0 0 5

技 術 職 員 名 簿

項 番

頁 数 8 1 3 5 頁

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢			業種コード 3	有資格区分コード 5	講習受講	業種コード 10	有資格区分コード	講習受講	監理技術者資格者証交付番号	CPD単位取得数
1					8	2								
2					8	2								
3					8	2								
4					8	2								
5					8	2								
6					8	2								
7					8	2								
8					8	2								
9					8	2								
10					8	2								
11					8	2								
12					8	2								
13					8	2								
14					8	2								
15					8	2								
16					8	2								
17					8	2								
18					8	2								
19					8	2								
20					8	2								
21					8	2								
22					8	2								
23					8	2								
24					8	2								
25					8	2								
26					8	2								
27					8	2								
28					8	2								
29					8	2								
30					8	2								

別紙三

（用紙Ａ４）

2004

その他の審査項目（社会性等）

建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況

項番		
建設業退職金共済制度加入の有無	41	〔1.有、2.無 〕
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	42	〔1.有、2.無 〕
法定外労働災害補償制度加入の有無	43	〔1.有、2.無 〕
若年技術職員の継続的な育成及び確保	44	〔1.該当、2.非該当 〕

技術職員数（Ａ）	若年技術職員数（Ｂ）	若年技術職員の割合（Ｂ／Ａ）
（人）	（人）	

新規若年技術職員数（Ｃ）	新規若年技術職員の割合（Ｃ／Ａ）
（人）	

新規若年技術職員の育成及び確保	45	〔1.該当、2.非該当 〕
CPD単位取得数	46	（単位）
技術者数		（人）
技能レベル向上者数	47	（人）
技能者数		（人）
控除対象者数		（人）
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況	48	〔1.えるぼし認定（1段階目）、2.えるぼし認定（2段階目）、3.えるぼし認定（3段階目）、4.プラチナえるぼし認定　、5.非該当〕
次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況	49	〔1.くるみん認定、2.トライくるみん認定、3.プラチナくるみん認定、4.非該当 〕
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況	50	〔1.ユースエール認定、2.非該当 〕
建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況	51	〔1.「全ての建設工事で実施」に該当、2.「全ての公共工事で実施」に該当、3.非該当 〕
建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度の宣言の有無	52	〔1.有、2.無 〕

建設業の営業継続の状況

営業年数	53	（年）
民事再生法又は会社更生法の適用の有無	54	〔1.有、2.無 〕

初めて許可（登録）を受けた年月日	休業等期間	備考（組織変更等）
昭和・平成・令和　年　月　日	年　か月	

再生手続又は更生手続開始決定日	再生計画又は更生計画認可日	再生手続又は更生手続終結決定日
令和　年　月　日	令和　年　月　日	令和　年　月　日

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無	55	〔1.有、2.無 〕

法令遵守の状況

営業停止処分の有無	56	〔1.有、2.無 〕
指示処分の有無	57	〔1.有、2.無 〕

建設業の経理の状況

監査の受審状況	58	〔1.会計監査人の設置、2.会計参与の設置、3.経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4.無〕
公認会計士等の数	59	（人）
二級登録経理試験合格者等の数	60	（人）

研究開発の状況

研究開発費（２期平均）	61	（千円）

審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度
（千円）	（千円）

建設機械の保有状況

建設機械の所有及びリース台数	62	（台）

国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の状況

エコアクション２１の認証の有無	63	〔1.有、2.無 〕
ＩＳＯ９００１の登録の有無	64	〔1.有、2.無 〕
ＩＳＯ１４００１の登録の有無	65	〔1.有、2.無 〕

（用紙A4）

様式第2号

経理処理の適正を確認した旨の書類

私は、建設業法施行規則第１８条の３第３項第２号の規定に基づく確認を行うため、の令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの第　　期事業年度における計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表について、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準その他の企業会計の慣行をしん酌され作成されたものであること及び別添の会計処理に関する確認項目の対象に係る内容について適正に処理されていることを確認しました。

商号又は名称
所属　・　役職

氏　　名　　印

以上

別添2

様式第３号　　（用紙Ａ４）

継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿

建設業法施行規則別記様式第２５号の１４・別紙２の技術職員名簿に記載した者のうち、
下表に掲げる者については、審査基準日において継続雇用制度の適用を受けていることを証明します。

地方整備局長
北海道開発局長
知事　　殿

年　　月　　日

住所
商号又は名称
代表者氏名

通番	氏名	生年月日

記載要領
１　「　　地方整備局長
　　北海道開発局長　については、不要のものを消すこと。
　　知事」
２　規則別記様式第２５号の１４・別紙２の技術職員名簿に記載した者のうち、審査基準日において継続雇用制度の適用を受けている者（６５歳以下の者に限る。）について記載すること。
３　通番、氏名及び生年月日は、規則別記様式第２５号の１４・別紙２の記載と統一すること。

様式第4号　　年　月　日

許可番号	
申請者	

CPD単位を取得した技術者名簿
（技術職員名簿に記載のある者を除く）

通番	氏名	生年月日	CPD単位
上記技術者が取得したCPD単位の合計（①）			
技術職員名簿に記載のある技術職員が取得したCPD単位合計（②）			
CPD単位総計（①＋②）			

記載要領

1　この表は、審査基準日における許可を受けた建設業に従事する職員のうち、建設業法第七条第二号イ、ロ若しくはハ又は同法第十五条第二号イ、ロ若しくはハに該当する者又は一級若しくは二級の第一次検定に合格した者であって、規則別記様式第25号の14・別紙2に記載のない者について作成すること。

2　「CPD単位」の欄には、技術者がCPD認定団体によって修得を認定された単位数を、告示別表第十八の左欄に掲げるCPD認定団体ごとに右欄に掲げる数値で除し、30を乗じた数値を記載すること。

なお、小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

様式第5号　　年　月　日

許可番号	
申請者	

技能者名簿

通番	氏名	生年月日	評価日	レベル向上の有無	控除対象
合計	（人）			（人）	（人）

記載要領

1　この表は、審査基準日における許可を受けた建設業に従事する職員のうち、審査基準日以前三年間に、建設工事の施工に従事した者であって、建設業法施行規則第十四条の二第二号チ又は同条第四号チに規定する建設工事に従事する者に該当する者（ただし、建設工事の施工の管理のみに従事した者は除く。）について作成すること。

2　「評価日」の欄には、技能者が審査基準日以前において認定能力評価基準により評価を受けている場合、その最も新しい評価を受けた日を記載すること。

3　「レベル向上の有無」の欄には、審査基準日以前三年間に、能力評価基準により受けた評価の区分が、審査基準日の三年前の日以前に受けた最新の評価の区分より1以上上位であった者に該当する場合に、〇印を記載すること。

4　「控除対象」の欄には、審査基準日の3年前の日以前に能力評価基準により評価が最上位の区分に該当するとされた者の場合に、〇印を記載すること。

5　本表の最後の行には、作成対象となる技能者、「レベル向上の有無」の欄に〇印が記載された者、「控除対象」の欄に〇印が記載された者、それぞれの合計人数を記載すること。

様式第6号

（用紙A4）

建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書
及び
情報共有に関する同意書

令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの期間に発注者から直接請け負った建設工事について、以下のとおり、建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施していることを誓約します。

また、建設業法第27条の26第1項に定める国土交通大臣又は都道府県知事及び一般財団法人建設業振興基金との間において、上記の内容を確認する目的での情報共有を行うことに同意します。

地方整備局長
北海道開発局長
知事　　殿

年　　月　　日

建設キャリアアップシステム事業者ID

住所
商号又は氏名
代表者氏名

申請区分 □（1．全ての建設工事、2．全ての公共工事）

科　　目		件　　数
措置実施工事		件
措置未実施工事	軽微な工事	件
	災害応急対策	件
合　　計		件

記載要領

1「　地方整備局長
　北海道開発局長　については、不要のものを消すこと。
　知事」

2 「申請区分」の欄については、カラム内に該当する数字を記入すること。

3 表には、許可に係る建設工事の種類に関わらず、審査基準日以前1年のうちに発注者から直接請け負った建設工事のうち、「申請区分」の欄に記入した区分が「1」の場合は日本国内における全ての建設工事について、「2」の場合は日本国内における全ての公共工事について記載すること。
なお、表中に記載する内容が該当しない場合には、「0」を記載又は空欄とすること。

4 「措置実施工事」とは、告示第一の四の1の(十)に掲げる建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積する為に必要な措置を実施した建設工事又は公共工事をいう。
なお、当該措置を実施した建設工事においては、以下に掲げる軽微な工事及び災害応急工事等についても、当該項目に含むものとする。

5 「軽微な工事」とは、建設業法施行令第一条の二第一項に掲げる建設工事をいう。

6 「災害応急対策」とは、防災協定に基づき行う災害応急対策若しくは既に締結されている建設工事の請負契約において当該請負契約の発注者の指示に基づき行う災害応急対策をいう。

様式第7号

（用紙A4）

「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」に関する誓約書

「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」において、令和　　年　　月　　日付で宣言した取り組みについて、取組開始日以降（行う/行っている）ことを誓約します。

また、建設業法第27条の26第1項に定める国土交通大臣又は都道府県知事及び一般財団法人建設業振興基金との間において、上記の内容を確認する目的での情報共有を行うこと及び上記の内容を確認する目的の調査に協力することに同意します。

地方整備局長
北海道開発局長
知事　　殿

年　月　日

住所
商号又は氏名
代表者氏名

申請区分□（A. 取り組みを行う、B. 取り組みを行っている）

項　　目	日　　付
審査基準日	年　　月　　日
取組開始日	年　　月　　日

記載要領

１「(行う/行っている)」については、不要のものを消すこと。

２「　地方整備局長
　北海道開発局長　については、不要のものを消すこと。
　知事」

３「申請区分」の欄については、カラム内に該当する英字を記入すること。

４「A. 取り組みを行う」について、審査基準日時点で取組開始日が到来していない者において、取組開始日以降は当該自主宣言の取り組みを行う場合を指す。なお、取組開始日の到来後、当該自主宣言の取り組みを行っていない場合は、虚偽申請として建設業法に違反するおそれがあるため留意すること。

５「B. 取り組みを行っている」について、審査基準日時点で取組開始日が到来している者において、当該自主宣言の取り組みを行っている場合を指す。なお、当該自主宣言の取り組みを行っていないにもかかわらず本誓約書を提出した場合は、虚偽申請として建設業法に違反するおそれがあるため留意すること。

６　表には、受審している経営事項審査の審査基準日及び「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」で設定している取組開始日を記入すること。

建設機械の保有状況表

審査基準日:

通番	建設機械の種類	型式、型番 車台番号(ダンプ車)	種別又は規格	所有又はリース	取得日又はリース期間	特定自主検査実施日又は有効期間満了日(※)
1				所 リ	～	
2				所 リ	～	
3				所 リ	～	
4				所 リ	～	
5				所 リ	～	
6				所 リ	～	
7				所 リ	～	
8				所 リ	～	
9				所 リ	～	
10				所 リ	～	
11				所 リ	～	
12				所 リ	～	
13				所 リ	～	
14				所 リ	～	
15				所 リ	～	

(記入要領)

1 「建設機械の種類」欄には、ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、ダンプ車、アスファルト・フィニッシャ、移動式クレーン、不整地運搬車、高所作業車、締固め用機械及び解体用機械のいずれかを記入すること。

2 「種別又は規格」欄には、建設機械の種類ごとに下記について記入すること。

①「ショベル系掘削機」(ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバーのアタッチメントを有するもの)
→ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバーのアタッチメントを有する旨(例:バックホウ)

②「ブルドーザー」(自重が三トン以上のもの)→自重 (例:3.89t)

③「トラクターショベル」(バケット容量が〇・四立方メートル以上のもの)→バケット容量 (例:1.2m^3)

④「モーターグレーダー」(自重が五トン以上のもの)→自重 (例:10.0t)

⑤「ダンプ車」(土砂等の運搬が制限されている車両でないこと)
→自動車検査証に記載されている車体の形状 (例:ダンプフルトレーラ)

⑥「アスファルト・フィニッシャ」→自動車検査証記録事項の自動車の種別に記載されている内容 (例:大型特殊)

⑦「移動式クレーン」(つり上げ荷重が三トン以上のもの)→つり上げ荷重 (例:7.0t)

⑧「不整地運搬車」→「種別又は規格」欄 記載不要

⑨「高所作業車」(作業床の高さが二メートル以上のもの)→作業床の高さ (例:2m)

⑩「締固め用機械」(ロードローラー、タイヤローラー、振動ローラー又はハンドガイドローラー)→(例:タイヤローラー)

⑪「解体用機械」(ブレーカ、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機又は解体用つかみ機)→(例:ブレーカ)

3 自己所有の場合は取得年月日のみを、リースの場合はリース期間(始期と終期)を記入すること。

4 所有台数が15台を超える場合は、枠の追加等を行うこと。

5 「所有又はリース」欄は、該当するほうに〇を記入すること。

※ 「特定自主検査実施日又は有効期間満了日」欄について、⑤、⑥は有効期間満了日、⑦は有効期間末日を記入すること。

建設機械のリース契約に関する申出書

青森県知事　あて

所　在　地
許 可 番 号
商号又は名称
代 表 者 氏 名
審 査 基 準 日

下記の建設機械については、リース契約期間が審査基準日後１年７ヶ月に満たないうちに終了しますが、その後は当該機械を買い上げるか、もしくは引き続きリース契約を更新し審査基準日後１年７ヶ月を超える機械のリース契約を継続することを申し出ます。

記

メ　ー　カ　ー　名

型　　式

製 造 ・ 車 体 番 号

リ　ー　ス　期　間　　平成・令和　年　月　日　～　令和　年　月　日

※リース期間は現在契約している期間を記入

（様式）

技術職員名簿等内容確認願

(公財)青森県建設技術センター理事長　　殿

令和　　年　　月　　日

技術職員名簿等について確認願います。

申請者	〒 住所 商号又は名称 代表者氏名
	担当者氏名 電話番号 FAX 許可番号　大臣許可 □ ［　］ ［　］ ― ［　］［　］［　］［　］［　］［　］ 　　知事許可 □

経審を受けようとしている業種

業　種	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	しゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29

審査基準日　令和　　年　　月　　日

現在、県の入札参加資格の認定を受けている。※1	
現在、県の入札参加資格の認定は受けていないが、申請を行う予定である。※1	
県の入札参加資格の申請を行う予定はない。※2	

※1　建設業に従事するその他職員等確認票（指名願提出予定あり）を作成、添付する。
※2　建設業に従事するその他職員等確認票（指名願提出予定なし）を作成、添付する。

最新版の「経営事項審査技術職員名簿等内容確認チェックリスト」を使用して必要な書類の添付忘れがないかを確認した。	

留意事項
※確認書類の中で写しの提出が必要な書類については、記載内容が明瞭なものを提出してください。
※虚偽の資料を提出した場合は、建設業法の規定に基づく処分等が課せられることがございますのでご留意ください。

代理人	〒 住所 商号又は名称 担当者氏名	印
	電話番号 FAX	

※行政書士が代理申請する場合は、行政書士法施行規則第９条第２項の規定による職印の押印が必要です。また、委任状を添付してください。

(公財)青森県建設技術センター
TEL 017-718-4181(直通)
017-777-6545(代表)
FAX 017-718-4182

建設業に従事するその他職員等確認票

青森県へ指名願を提出する予定がある方

許可番号　　－

申請者

審査基準日　　令和　　年　月　日

記載にあたっての注意事項

⇨　経営事項審査を受ける青森県知事許可業者及び県内大臣許可業者のうち、今後青森県に指名願を提出する予定のある方は、この様式を使用し、以下1、2及び3欄を全て記載してください。

⇨　1欄及び2欄の合計（重複計上しない）が50人以上の場合は、3欄の「G建設業に従事する職員数合計」欄のみ記載してください。

1. 建設業に従事する技術職員数

A　「技術職員名簿」記載人数　　人

B　「技能者名簿」記載人数　　人　（うち、技術職員名簿掲載者数　B'　　人）

C　「CPD単位を取得した技術者名簿」記載人数　　人　（うち、技能者名簿掲載者数　C'　　人）

2. 建設業に従事する経理資格保有職員数

D　公認会計士等の数　　人

E　二級登録経理試験合格者等の数　　人

経理資格保有職員名簿

注1 氏名	生年月日	注2 公認会計士等	注3 二級登録経理試験合格者

うち、1欄にも該当する者の人数　　人

※　なお、1欄にも該当する方は、氏名を(　)書きにしてください。

注1　雇用期間を特に限定することなく常時雇用されているもののうち、建設業に係る経理資格保有職員（役員含む）を記載してください。

注2　「公認会計士」、「税理士」又は「一級登録経理試験合格者（旧一級建設業経理事務士）」のいずれかに該当する場合は、○を記入してください。

注3　「二級登録経理試験合格者（旧二級建設業経理事務士）」に該当する場合は、○を記入してください。

3. 建設業に従事するその他職員数

F　その他職員数　　人

G　建設業に従事する職員数合計　0　人

（A＋B＋C＋D＋E＋F）　－　（B'+C'+経理資格保有職員名簿で(　)書きされている職員数　）

その他職員名簿

	注4 氏名	生年月日	従事内容（複数選択可）
1			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
2			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
3			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
4			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
5			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
6			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
7			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
8			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
9			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
10			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
11			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
12			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
13			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
14			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他
15			役員 ・ 庶務 ・ 経理 ・ 営業 ・ その他

注4　1欄及び2欄の合計（重複計上しない）が50人以上の場合、記載不要です。
1欄及び2欄の合計が50人未満の場合、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者のうち、1欄、2欄に該当しない職員（役員含む）を1欄、2欄及び3欄の合計（重複計上しない）が50人になるまで記載してください。

建設業に従事するその他職員等確認票

青森県へ指名願を提出する予定のない方

許可番号　　－

申請者

審査基準日　　令和　　年　月　日

記載にあたっての注意事項

⇨　経営事項審査を受ける青森県知事許可業者で、今後青森県に指名願を提出する**予定のない方**は、この様式を使用し、以下の「建設業に係る経理資格保有職員数」について記載してください。

⇨　この様式で確認を受けた後、青森県に指名願を提出することとなった場合は、改めて「青森県へ指名願を提出する予定のある方」の様式で確認を受ける必要があります。

建設業に従事する経理資格保有職員数

公認会計士等の数　　人

二級登録経理試験合格者等の数　　人

経理資格保有職員名簿

注1		注2	注3
氏名	生年月日	公認会計士等	二級登録経理試験合格者

注1　雇用期間を特に限定することなく常時雇用されているもののうち、建設業に係る経理資格保有職員（役員含む）を記載してください。1欄にも該当する方は、氏名を(　)書きにしてください。

注2　「公認会計士」、「税理士」又は「一級登録経理試験合格者（旧一級建設業経理事務士）」のいずれかに該当する場合は、〇を記入してください。

注3　「二級登録経理試験合格者（旧二級建設業経理事務士）」に該当する場合は、〇を記入してください。

令和8年度 経営事項審査 技術職員名簿等内容確認チェックリスト　※チェック後同封してください

確認年月日　　許可番号　　会社名

書類の提出から返却までに1ヶ月以上要する場合もありますので、社会保険関係等の資料が揃っていない場合でも自社で用意できる書類のみを先行して提出してください。不足書類は揃い次第、郵送又はFAXにて対応可能です。但し、後日不足書類を送る際は　許可番号と追加書類であることを封筒に記載してください。

	通番	提出書類	チェック項目	チェック欄（手書き）	部数
申請者が作成する書類	1	技術職員名簿等内容確認願	申請月日、郵便番号、住所、電話、FAX番号、許可番号、審査基準日等漏れがないか		1
			審査基準日及び経審を受けようとしている業種に誤りはないか		
	2	技術職員名簿 （審査基準日時点で雇用保険被保険者資格取得日から6ヶ月と1日を超えている者）	新規掲載者は今回初めて載せる方か（以前一度でも載った方は対象外）		2
			年齢は審査基準日時点での満年齢か		
			若い方から年齢順に記載されているか		
			業種コード、有資格コードに誤りはないか		
			表題下のページ数（「001」「002」）、CPD単位取得数（なければ 0 ）等　記載漏れはないか		
	3	建設業に従事するその他職員等確認票（青森県独自様式）	様式に間違いはないか、人数の記載、合計に誤りはないか ※県発注工事の入札への参加希望の有無で様式が異なります。		2
			許可番号（大臣00又は知事02-6桁）、審査基準日、従事内容に誤りや記載漏れはないか		
	※　以下 4,5 の名簿は「名簿作成チェックフロー」で確認し、該当者がいる場合は提出してください。				
	4	CPD単位を取得した技術者名簿	提出する場合は通番15 の書類も提出	有　無	2
	5	技能者名簿	提出する場合は通番16 の書類も提出（該当の場合）	有　無	2
法人の場合	6	商業登記簿謄本の写し	履歴事項全部証明書の写し（審査基準日時点で最新の情報のもの）		1
	7	役員報酬欄写し（決算書の⑭） ※役員が通番2～5-の名簿に掲載されている場合	審査基準日までの決算書のものか		1
			常勤、非常勤の記載がされているか		
個人事業主の場合	8	所得税の確定申告書の写し（申告書B第一表、第二表）	電子申請の場合はデータ詳細があるか		1
			専従者がいる場合、金額、従事月数等の記載がされているか		
↓　以下、常勤確認書類は、通番2～5 の各名簿に掲載されている方全員分を提出してください。					
名簿掲載者の常勤確認資料	9	雇用保険資格喪失届の写し	申請時に原本から直接コピーをとったもので白黒A4で端が切れないようにコピーしているか（縮小、拡大はしない・カラー印刷不可） ※原本からお取りいただいていない場合は虚偽申請の対象となりますのでご注意ください		1
		※審査基準日以降に離職した場合は「資格喪失確認通知書」の写し			
	10	社会保険標準報酬決定通知書の写し	直近のもの（賞与可） 審査基準日が4月以降 又は 建設技術センターへの提出が7月以降の場合は原則その年の書類 社会保険が二以上事業の方は住民税特別徴収通知書の写しも添付		1
		※算定基礎届提出後に雇用された者については「資格取得確認通知書」の写しを提出			
		※通知書が一覧表の場合で職員の人数が20名以上いる場合、通知書の氏名横に名簿の通番を記載してください。			
		※審査基準日以降に喪失した場合は「社会保険喪失確認通知書」の写し			
	11	（社会保険への加入条件を満たさない場合等）			1
		住民税特別徴収額通知書の写し	直近の事業主通知用（特別徴収義務者用） ※社会保険が二以上事業の方はこちらの書類も添付		
	12	通番10、11どちらもない場合	技術職員等の「常勤確認資料一覧」の①の表の優先順位を参照（経審手引きP102）		1
	13	継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿	技術職員名簿に記載した者のうち、審査基準日において高齢者雇用安定法に基づく継続雇用適用制度の適用を受けている者(65歳以下に限る）がいる場合提出 確認書類として、継続雇用制度について定めた「労働基準監督署の受付印のある就業規則の写し」を添付。		1
資格等を証明する書類	14	技術職員等資格の写し （合格証明書、免状、実務経験証明書等）	・審査基準日前に交付されているか ※前年度と同一の資格で有効期間の定めがないものは提出不要 ただし、附則第4条に該当していた技術者を解体工事業の技術者として掲載する場合は、「解体工事に関する実務経験が1年以上あること」又は「登録解体工事講習を受講したこと」を証明する資料が必要		1
		監理技術者資格者証（表・裏（講習修了履歴貼付））の写し	審査基準日時点で表裏ともに有効期限内か(5年更新)		1
			名簿に記載した交付番号に間違いはないか		
	15	CPD単位取得証明書	審査対象年度内1年間のものか。		1
		CPD単位取得数算定表（県独自様式）	青森県建設業ポータルサイト又は技術センターHPよりダウンロードしたExcel に、「技術者名簿」及び「CPD単位を取得した技術者名簿」記載者全員のCPD単位（換算後）の数値を入力し、印刷したもの		1
			技術者全員の記載がされているか（「取得数0」でも記載。）		
	16	能力評価（レベル判定）結果通知書	技能者名簿に技能レベル向上者、控除対象者がいる場合は添付する		1
	17	経理事務士等資格の写しまたは講習修了証	5年以内に交付されたもの（経営事項審査の手引き P35参照）		1
	18	委任状	代理申請する場合に添付する （行政書士が代理申請する場合は、経営事項審査申請書に添付する委任状の写しでも可）		1
	19	宛名・切手貼付の返信用封筒	切手料金に不足が生じる場合は「不足分受取人払」で送付させていただきます。		1

＜注意事項＞

・個人番号（マイナンバー）が記載されている書類には黒塗りで提出してください。
・資料の種類ごとにまとめ、それぞれ名簿順に並べてください。
・確認書類が揃っていても、非常勤や一定の出勤が認められない場合など名簿に掲載できない場合があります。
・行政書士による代理申請をする場合は、青森県建設業ポータルサイト「経営事項審査」－「行政書士による代理申請について」をご確認ください。
・書類の提出から審査まで1ケ月以上かかるため、後日最新の資料を求めることがあります。